

丹波市図書館ビジョン

～素案～

令和7年4月 丹波市教育委員会

～目 次～

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第1章 丹波市図書館ビジョンのあり方の趣旨と位置づけ・・・・・・・・

1. 丹波市図書館ビジョン策定の趣旨・・・・・・・・
2. 丹波市図書館ビジョンの位置づけ・・・・・・・・
3. 丹波市図書館ビジョンの構成と期間・・・・・・・・

第2章 第1次丹波市立図書館のあり方のふりかえり・・・・・・・・

- 1 第1次図書館のあり方のふりかえり・・・・・・・・
2. 第1次図書館のあり方の成果と課題・・・・・・・・

第3章 丹波市立図書館をとりまく社会状況の変化・・・・・・・・

1. 社会的背景と国の図書館政策・・・・・・・・
2. 丹波市の現状・・・・・・・・

第4章 丹波市立図書館の現状と課題・・・・・・・・

1. 第1次図書館のあり方策定後に実施した図書館サービス・・・・・・・・
2. 図書館の施設の状況・・・・・・・・
3. 図書館利用者の変化・・・・・・・・
4. 市民の意見・・・・・・・・
5. 課題整理・・・・・・・・

第5章 丹波市立図書館のめざす方向性・・・・・・・・

1. 基本理念（グランドビジョン）・・・・・・・・
2. 運営方針・・・・・・・・
 - (1) 市民の暮らしや活動に役立つ、地域の情報拠点としての図書館・・・・・・・・
 - (2) こども読書活動の推進に取り組む図書館・・・・・・・・
 - (3) すべての市民が利用しやすい、便利な図書館・・・・・・・・
 - (4) すべての市民が安心して過ごせる、居場所としての図書館・・・・・・・・
 - (5) 市民協働で運営するみんなの図書館・・・・・・・・
 - (6) まちの変化に対応する図書館・・・・・・・・

第6章 丹波市図書館ビジョンの推進体制と進捗管理・・・・・・・・

1. 推進体制・・・・・・・・
2. 進捗管理・・・・・・・・

はじめに

近年、人口減少や高齢化の進行、社会的つながりの希薄化、グローバル化やＩＣＴによる技術革新の進展、様々な分野におけるＡＩ（人工知能）の台頭など、社会経済情勢が大きく変化しています。更に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、国際情勢の不安定化という予測困難時代の象徴ともいえるべき事態が生じ、教育分野においても大きな変革をもたらしました。

国の教育振興基本計画では、こうした社会全体の潮流を念頭に置いたうえで、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ教育政策の目標や基本施策を示しています。

また、第３次丹波市教育振興基本計画においても、こどもや若者の最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会の実現」や、誰一人取り残されことなく、誰もがいきいきとした人生を享受することができる「多様性と包摂性のある共生社会の実現」、身体的、精神的、社会的によい状態にあり、個人のみならず地域や社会が持続的によい状態にある「ウェルビーイングの向上」を掲げています。その中で、図書館は、市民の読書活動の支援と日常生活や課題解決能力の向上に資する役割が求められており、図書館運営に関わる人を増やし、市民と一緒に作る図書館をめざし、「親しみを感じる図書館づくり」を進めるとしています。

本市では、こうした社会の変化や市民の知的要求に、柔軟に対応できる図書館のあり方について検討を進め、未来を見据え方向性を定めた、第２次丹波市立図書館のあり方に相当する「丹波市図書館ビジョン」を策定しました。

第1章 丹波市図書館ビジョンのあり方の趣旨と位置づけ

1. 丹波市図書館ビジョン策定の趣旨

平成 16 年（2004）度に旧氷上郡 6 町が合併し、丹波市が誕生しました。旧町単位に設置された図書館については、旧氷上町図書館を中央図書館として一定の機能を集約し、その他図書館は分館施設として運営してきました。

一方、国においては、平成 20 年（2008）度の教育基本法改正を受け、平成 24（2012）年には住民の生活や仕事に関する課題や地域の課題解決に向けた活動を支援する図書館の機能を重視するとして「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を定めています。

こうした中、丹波市立図書館も時代にあった新たなサービスの展開や効果的、効率的な経営とともに、住民サービスの一層の向上に向けた図書館運営が求められているとして、本市では、丹波市立図書館の今後 10 年間の果たすべき役割や方向性を明確にすることを目的とした「丹波市立図書館のあり方（以下、「第 1 次図書館のあり方」という。）」を平成 27（2015）年 4 月に定めています。

この度、令和 6 年（2024）度末をもって「第 1 次図書館のあり方」が終期を迎えることから、「第 2 次丹波市立図書館のあり方」に相当する「丹波市図書館ビジョン（以下、「図書館ビジョン」という。）」を策定することといたしました。

策定にあたっては、第 1 次図書館のあり方の成果と課題を明らかにしたうえで、市民アンケート・図書館利用者アンケート、市民ワークショップ、関係団体ヒアリングを行い、市立図書館の利用状況や市民ニーズの把握に努め、これからの丹波市の図書館のあり方について検討を重ねてまいりました。

また、10 年が経過する中で、図書館を取り巻く環境も大きく変化しました。人口減少を伴った超高齢化社会の到来による地域課題の顕在化、ライフスタイルや価値観の多様化、新型コロナウイルス感染症流行を契機とするデジタル化の急速な進展、多文化共生など、図書館には多様化・複雑化する課題への対応が求められています。

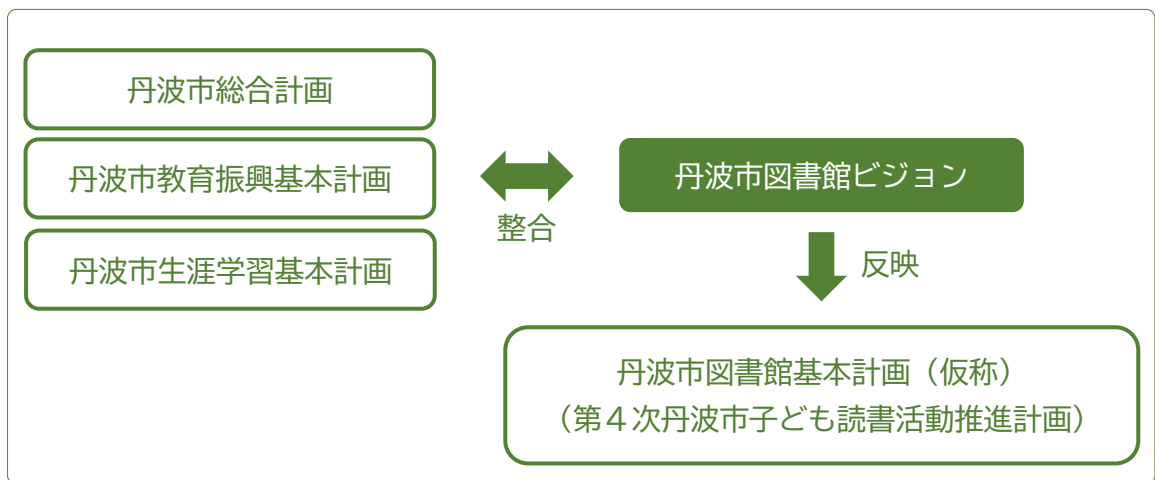
これら今日的な課題への新たな取組や、この 10 年間の運営課題も検証し、丹波市立図書館が目指す方向性として方針を定めました。

2. 丹波市図書館ビジョンの位置づけ

図書館ビジョンは、丹波市総合計画や丹波市教育振興基本計画等の上位計画と整合を図りながら、丹波市立図書館の総合的かつ計画的な運営を行うため、長期的な視点に立って、方向性や方針を定めます。

なお、令和8（2026）年度には、この基本的な方針に基づいた具体的運営計画として、市民の誰もが自主的に読み、知ることができる環境を整え、読書活動、知的探求、課題解決を支援することを規定する、「丹波市立図書館基本計画（仮称）（第4次丹波市子ども読書活動推進計画を含む）」を策定します。

図 関係計画との位置づけ



3. 丹波市図書館ビジョンの構成と期間

（1）図書館ビジョンの構成

図書館ビジョンは、基本理念、運営方針で構成します。

基本理念	丹波市立図書館がめざす方向性を示しています。
運営方針	今後の図書館のあり方における基本的な運営方針を定めたものです。

（2）図書館ビジョンの期間

図書館ビジョンは、令和7年（2025）度から令和16年（2034）度の10年間の期間とします。この図書館ビジョンは、社会情勢や国、県の動向等により、その都度見直します。

なお、図書館ビジョンをもとに、「丹波市図書館基本計画（仮称）（第4次丹波市子ども読書活動推進計画含む）」を定めるものとし、計画期間は令和8年（2026）

度から令和12年（2030）度までの5年間の期間とします。

また、具体的な施策を規定し策定する実施計画は、毎年度見直すものとします。

	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
基本理念										
運営方針										
基本計画										
実施計画										

第2章 第1次丹波市立図書館のあり方のふりかえり

1 第1次図書館のあり方のふりかえり

第1次図書館のあり方では、「地域を支える情報拠点としての図書館」をめざす将来像として掲げました。そして、市民との協働運営により読書環境の充実を図り、地域が活性することやこころ豊かに暮らすことをめざして、

（1）地域の知的基盤施設

〈施策1〉誰もが利用しやすい図書館

（2）市民の自立的な判断を支える情報提供施設

〈施策2〉課題解決支援機能の充実

〈施策3〉ハイブリッド図書館の整備

（3）市民との協働、学校等関係機関・各種団体との連携

〈施策4〉子どもの読書活動の充実

〈施策5〉関係機関・人との連携、協働

の3つを将来像の柱をたて、その将来像実現に向けた施策を5つに分類し、それぞれに具体的な事業と達成年次を短期（3年）・中期（5年）・長期（10年）と決めました。

2. 第1次図書館のあり方の成果と課題

〈施策1〉誰もが利用しやすい図書館

（1）積極的な広報活動

・市の広報やホームページ、各種SNSを活用し、新着情報やお勧め本などの紹介、図書館で行う各種イベントについて幅広く広報を行いました。インターネットを活用する方や活用しない方に向けて、積極的な広報活動を行うことができたが、レファレンス（調査相談）や電子図書館など、すでに行っているサービスの認知度が低いことが課題です。

（2）多様な図書館サービスの展開

- ・本屋大賞受賞作やメディア化原作など、利用者が求める情報を先取りした特集コーナーを開設し、新しい情報を届けることができました。
- ・館内の案内表示や書架見出しを設置し、利用者が資料を探しやすくなりました。課題は「やさしい日本語」表示を取り入れるなど、すべての利用者にわかりやすい案内表示が出来ていないことです。
- ・宅配サービスを行うことにより、高齢者や障がいのある方など、図書館への来館が困難な方へのサービス提供ができました。宅配は、ボランティアとして図書館サポーターの方に届けていただきました。安定して多くの方に宅配を行う仕組みづくりが課題です。

（３）図書館評価の推進

- ・市の他部署が実施するアンケートに図書館に関する項目を載せ、市民の意向や満足度の把握に努めてきましたが、図書館独自で定期的な調査ができなかったことが課題です。
- ・図書館協議会に毎年の事業計画や実施状況の報告を行うことができたが、状況に応じた適宜の見直しができませんでした。

（４）図書館サービスの質を維持する運営体制の確立

- ・この 10 年間、市直営による運営を続け、分館においては現在 3 名体制となり一定の司書有資格者の採用も行いましたが、将来を担う図書館職員を育成するため、計画的な研修ができませんでした。
- ・6 館それぞれの特色ある運営も今後の課題です。

（５）図書館機能

- ・令和 4 年度から電子図書館サービスを開始することができましたが、自動貸出機など利用者の要望が多いサービスがまだ実施できていません。
- ・6 館すべてが老朽化していますが、全庁的な公共施設管理計画に基づき、順次必要な改修工事を実施する予定です。アンケートやワークショップで多く意見のあった、それぞれの利用目的にあった居心地のよい空間づくりが課題となっています。
- ・館内の利用案内や書架見出しを設置することができましたが、高齢者や障がい者、外国にルーツのある方にも見やすい案内とすることが今後の課題です。

〈施策 2〉課題解決支援機能の充実

（１）レファレンス（調査相談）サービスの充実

- ・県立図書館が主催するレファレンス研修に積極的に参加し、職員全体のスキルアップにつなげることができました。
- 図書館の基本的な機能でありながら、市民の認知度が低いことが課題です。

（２）地域の課題把握と課題解決支援資料の収集

- ・市役所各課から提供される行政資料を図書館資料として登録・整理し、利用できるよう配架しました。課題は、収集した資料のデジタル化・保存です。
- ・館内に暮らしに役立つ図書を特集したコーナーを設置し、随時入替を行い、年間を通して様々な分野の図書を利用しやすく紹介しました。課題は市役所各課と広く連携した情報提供ができていないことです。

〈施策３〉ハイブリッド図書館の整備

（１）紙媒体と電子情報の組合せによる情報提供

- ・令和４（２０２２）年度から電子図書館サービスを開始しました。現在では市内小中学校で使用しているＧＩＧＡスクールタブレットから利用できる専用ＩＤを発行し、学校現場で利用しやすく環境を整えることが出来ました。課題は学校現場等で、従来の紙媒体の図書の良さも伝えていくことです。
- ・令和５（２０２３）年度から中央図書館に国立国会図書館のデジタルアーカイブ閲覧（複写）用の専用端末を設置しました。利用者が少ないことが課題です。

（２）資料の収集

- ・各館に利用状況に応じて新刊図書の選定を行い、誰もが読書を楽しめるよう高齢者向けの大活字図書等を整備しましたが、デイジー図書やサピエ図書館との連携など読書のバリアフリー化に課題があります。
- ・丹波市に関する図書や丹波市ゆかりの著者による図書は積極的に収集し、保存することができました。市民が郷土を知るための大切な資料として、永く保存できるスペースの確保やデジタル化が課題です。

〈施策４〉子どもの読書活動の充実

（１）子どもの読書活動を推進するサービスの充実

- ・中高校生を対象としたＹＡ（ヤングアダルト）図書を充実させ、一般書児童書を混配架したコーナーを設け、幅広い読書傾向に対応できるように配慮することができました。中高校生の図書館利用が少なくＹＡ図書の利用も低調であることが課題です。

（２）子どもの読書活動推進会議の充実

- ・重点課題の取組や事業推進のため連携体制を強化することが今後の課題です。

（３）子ども司書養成講座の充実

- ・各館の司書が講師となり養成講座を開催しました。毎回ふり返しを行い、受講生が関心を持って取り組めるような講座となるよう内容を検討し、１００人を超える子ども司書を認定することができました。課題は子ども司書が活動

できる場が各図書館で開催するおはなし会に限られていることです。

(4) 学校図書館との協働

- ・学校職員に課題解決のための資料（情報）を提供すること、園児・児童・生徒が必要とする学習や課題解決のための資料（情報）を、互いに連携を取りながら提供していくことが、今後の課題です。

〈施策5〉関係機関・人との連携、協働

(1) 市民との協働

- ・図書館サポーター養成講座を開催し、図書館の運営に参加してもらう市民を増やすことができました。読み聞かせボランティアグループ合同おはなし会を定期開催し、互いに交流を図りながら図書館運営に参加してもらうことができました。市民それぞれの得意な分野で図書館運営に参加してもらえるよう、活動分野の拡充が課題です。

(2) 関係機関との協働運営

- ・市の関係部局から提供された行政資料や情報を整理・保存することができましたが、公務における課題解決のためのレファレンス機能が活用されていないことが課題です。
- ・美術館など関係機関と連携し、展覧会内容に合わせた図書展示や現地でおはなし会を実施することができました。今後は図書館で関係機関から出張展示を行うなど、図書館を活用した事業実施や情報発信が課題です。

(3) 他自治体図書館との連携

- ・利用者からのリクエストに対し、購入による対応のほか、図書館同士のネットワークを通じ、他館から借り受けた図書で対応することができました。また当館から他館への貸出も行いました。
- ・平成 29（2017）年度から丹波篠山市・西脇市・多可町・朝来市・福知山市と連携し広域貸出しを開始しました。
- ・資料のやり取りだけでなく、各館の業務の情報交換を行うなどの交流事業ができていないことが課題です。

1. 社会的背景と国の図書館政策

(1) 人生 100 年時代の到来

日本の総人口は、平成 20 (2008) 年をピークに減少傾向に転じており、令和 2 (2020) 年の国勢調査では 1 億 2,623 万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 22 (2040) 年には 1 億 1,092 万人、令和 35 (2053) 年には、1 億人を下回るものと予測されています。人口減少の大きな要因となっているのは、出生数の減少ですが、令和 3 年 (2021) 度の合計特殊出生率は、「1.30」(人口動態統計)と、現在の人口を維持するために必要となる 2.07 を大きく下回っており、少子高齢化の傾向は、今後さらに加速と言われています。

一方で、日本は、健康寿命世界一の長寿社会となっており、今後更なる健康寿命の延伸も期待される「人生 100 年時代」を迎えています。100 年という長い期間を充実したものとするためには、すべての人が主体的に学び、自らの可能性を広げる「生涯学習」へのニーズも高まっています。

(2) 価値観・生活スタイルの変化

新型コロナウイルス感染症の流行は、行動制限によるコミュニケーション機会の減少やテレワークの導入など、人々の生活に大きな影響を及ぼした一方で、日々の生活や仕事、暮らし方などの様々な価値観に変化をあたえました。働き方改革などの影響も相まって、人々の価値観や生活様式は今後更に多様化・高度化するものと思われ、様々なニーズに適応した社会のあり方の検討が求められています。

学校教育においても、コロナ禍においては、GIGAスクール構想による一人一台端末の整備がされ、教育環境におけるデジタル化が大きく進展しました。

(3) グローバル化の進展

情報通信技術の進展や交通網の発達などにより、経済のグローバル化や人的交流が拡大し、インバウンドの経済効果の波及や外国人労働者の増加、民間の国際交流など、本市においても外国籍の市民は 10 年前の約 2 倍となっています。こうしたグローバル化する社会に対応するには、それぞれの文化や習慣、宗教をお互いに理解し、尊重していく多文化共生の視点が必要です。

(4) こどもまんなか社会の実現

国においては、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」(令和 3 (2021) 年 12 月) が示され、「常にこども最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて (こどもまんなか社会)、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。」としています。

また、令和5（2023）年4月には、「こどもまんなか社会」の実現をめざして、こども家庭庁が設置されました。同じ月に施行された、こども基本法においては、全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることが基本理念として掲げられるとともに、地方自治体は、こども施策にこども・若者などの意見を反映する措置を講ずることが義務付けられました。

（5）ウェルビーイングの向上

経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや幸福や生きがいを感じる「ウェルビーイング」の考え方が重視されています。多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。

（6）国の図書館政策

国における図書館政策を見ると、平成13（2001）年7月に「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が文部科学省によって告示されました。その後、平成12（2000）年の「子ども読書年」を契機として、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資すること」を目的に、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されました。

また、「文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与すること」を目的に、平成17（2005）年7月には「文字・活字文化振興法」が制定されました。平成18（2006）年3月には、これからの図書館は、「地域や住民に役立つ図書館」となり、地域の発展に欠かせない施設としての存在意義を明確にした「これからの図書館像：地域を支える情報拠点をめざして（報告）」が出され、この報告が、ひとつの図書館行政、図書館機能の転換点となり、平成20（2008）年6月に、「図書館法」が改正されています。

これらの法規・報告の内容を盛り込む形で、平成24（2012）年12月に、新たな基準として、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正告示されました。

2. 丹波市の現状

（1）丹波市の将来人口

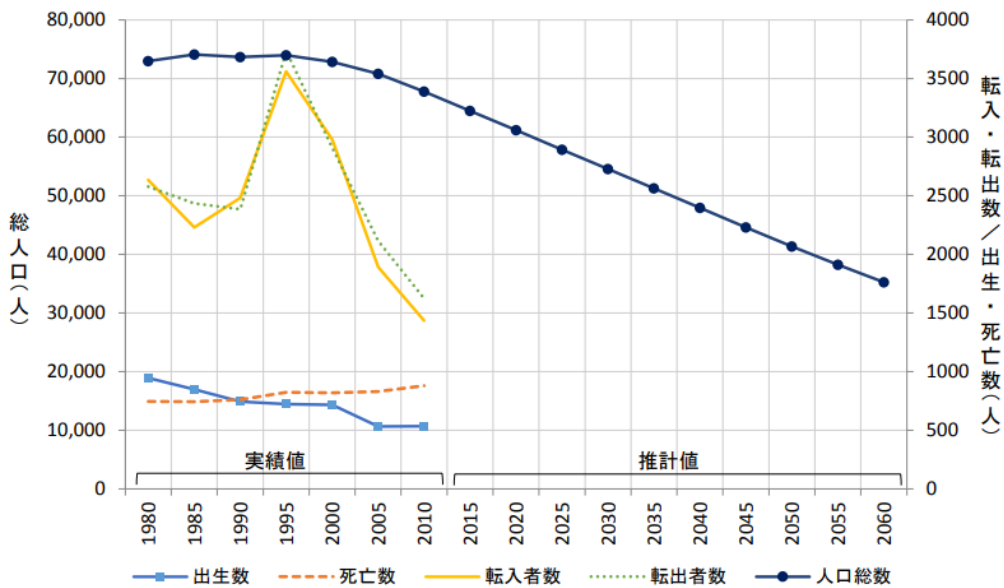
本市の人口は、昭和60（1985）年の74,103人以降、減少傾向で推移しており、令和2（2020）年には61,471人と17.1%減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、今後も減少傾向で推移し、令和22（2040）年には5万人を下回る47,426人、令和42（2060）年には33,595人とな

る見込みであり、令和2年の61,471人と比較すると45.3%も減少することが見込まれています。

第3期丹波市人口ビジョンでは、合計特殊出生率を上昇させる自然増に関する条件と大学など進学就職期の社会減を20代・30代で回復させる社会増に関する条件の2点の目標条件を設定し、令和42年の目標人口を38,000人としています。

(参考) 総人口推計と過去人口動態



【出典】総人口：2010までは国勢調査 2015年以降は内閣府提供データ（社人研「日本の地域別将来推計人口」）を利用
出生・死亡数及び転入・転出者数：住民基本台帳

(2) 第3次丹波市総合計画、第3次丹波市教育振興基本計画

本市では、令和6年度中に第3次丹波市総合計画と第3次丹波市教育振興基本計画を策定しました。

総合計画では、将来像を「まなびときめく丹（まごころ）の里～しあわせ輝くみんなの未来へ～」と定め、こどもから大人まで、あらゆることに関心を持ち、意欲をもって生涯学び続けることや市民が主役となって暮らしをデザインする等の想いを込め策定されました。

また、教育振興基本計画では、丹波市の教育のめざす姿を「人を愛し ふるさとを想い しあわせのカタチを創造できる 人づくり」として、自己実現を図るために学校や社会教育施設での学びのほか、暮らしそのものが学びになるとしています。

このように、本市における行政、教育の最高計画の方向性に“学び”それらを“生かす”ことが盛り込まれました。

この意味において、図書館はあらゆる分野の資料を集積している知的活動の重要な拠点としての役割を果たす必要があります。

第4章 丹波市立図書館の現状と課題

1. 第1次「丹波市立図書館のあり方」策定後に実施した図書館サービス

開始年	内 容
平成 27 年	読書通帳の配布を始めました。自分が読んだ本を 50 冊まで記録できます。
平成 29 年	丹波篠山市・西脇市・朝来市・多可町・福知山市と連携し、広域貸出しサービスを開始しました。
平成 31 年	福知山市・朝来市・丹波市の3市で連携事業を開始しました。サービス全般にかかる情報交換や合同職員研修、共通のテーマによる図書展示と通じ連携を図りました。
令和 3 年	コロナ禍にあっても、安心して図書を借りられるように市内6館すべてに図書を紫外線で除菌する機械を設置しました。 図書館DXの一環として、マイナンバーカードを図書館利用者カードと紐づけるサービスを開始しました。
令和 4 年	「たんばし電子図書館」を開設し、電子コンテンツの貸出し・予約サービスを開始しました。
令和 5 年	中央図書館に国立国会図書館デジタル資料を閲覧（複写）するためのパソコンを設置しました。

2. 丹波市立図書館の施設の状況について

丹波市立図書館は平成 16（2004）年の市町村合併以来、旧町単位に分館を設置した 6 館体制を続けています。中央図書館を除く 5 館は住民センター等との複合施設です。

閉架書庫を備えているのは中央・青垣・市島の 3 館で、閉架・開架書庫を含め 6 館すべて書架に余裕がない状態です。いずれも老朽化が進んでおり、施設や設備修繕を行いながら運営しています。

施設	建築年	面積（㎡）	施設状況
中央図書館	平成 8 年	1,223.8	単独館
柏原図書館	平成 13 年	248.7	複合館（柏原住民センター内）
山南図書館	平成 8 年	245.0	複合館（山南住民センター内）
青垣図書館	平成 17 年	360.0	複合館（青垣住民センター内）
春日図書館	昭和 51 年	276.8	複合館（春日住民センター内）
市島図書館	平成 7 年	479.5	複合館（ライフピアいちじま内）

3. 図書館利用者の変化

第1次図書館のあり方を策定後、10年間の利用状況推移です。一年間に一度でも貸出しサービスを利用した登録者は、平成27(2015)年度の9,048人から令和5(2023)年度には6,495人と約2,500人(約28%)減少、個人貸出の総数も平成27年度の388,694冊から令和5年度には323,162冊と約65,000冊(約16%)減少しています。コロナ禍に見舞われた令和2年度に臨時休館や利用制限を設けた影響から利用状況は大きく下がり、その後もコロナ禍前の水準には戻っていないのが現状です。

年度	有効登録者数(人)	個人貸出総数(冊)
平成27年度	9,048	388,694
平成28年度	8,634	361,758
平成29年度	8,429	358,476
平成30年度	8,205	350,098
令和元年度	7,890	355,468
令和2年度	6,215	295,624
令和3年度	6,578	346,368
令和4年度	6,595	335,402
令和5年度	6,495	323,162

4. 市民の意見

図書館ビジョンの策定にあたり、アンケート調査や団体ヒアリング、市民ワークショップ等により、多くの市民の皆さんや市外にお住いの方からもご意見をいただきました。なお、アンケート調査は15歳以上を対象としたため、こどもたち(小中学生)の意見については、図書館に来館したこどもたちに「こんな図書館になったらいいな」という絵を描いてもらいました。

この章では、こうした多様な意見から主なものを紹介します。

(1) アンケート調査

暮らしにとけこむ図書館づくりをめざし、市民の皆さんや図書館利用者の方を対象に、2種類のアンケートを行いました。

調査期間：令和6(2024)年7月11日～8月9日

①市民アンケート 無作為に抽出した15歳以上の市民1,200人を対象に調査票を郵送し、350人(29.1%)から回答を得ました。

②図書館利用者アンケート 15歳以上の利用者2,000人に調査票を配布し、639人(31.9%)から回答を得ました。

■「過去１年以内」に丹波市立図書館をどの程度利用しましたか。

(市民アンケート・問８ n=350)

毎月	35 人	95 人	27%
３ヶ月に１回程度	29 人		
半年に１回程度	31 人		
ほとんど利用していない	103 人	255 人	73%
利用したことがない	152 人		

回答者の７割以上が「ほとんど利用していない」「利用したことがない」と回答しています。利用しない理由を問 11 で聞いたところ次の表の順で回答者が多く、利用しないと回答した人の割合が高かったのは 70 代・80 代以上、次に 20 代でした。

■丹波市立図書館を利用していない理由は何ですか。

(市民アンケート・問 11 n=295)

必要な本は自分で買う	87 人
本を読む習慣がない	71 人
本を返却に行くのが面倒	43 人
自宅や職場から遠い	38 人
図書館に興味がない	34 人
利用したい時間に開館していない	22 人

「本を返しに行くのが面倒」「利用したい時間に開館していない」と回答した人は、設備・サービスの改善により利用するようになるかも知れません。「本を読む習慣がない」「図書館に興味がない」と回答した人は『図書館は本を借りる施設』という旧来のイメージが強いことがうかがえます。

■あなたが一番よく利用する丹波市立図書館の満足度について

(図書館利用者アンケート・問 15)

図書館の設備（閲覧スペースの広さなど）	99 人
開館している時間や曜日	79 人
本の探しやすさ（本棚の配置や案内表示等により）	74 人

「やや不満足」「不満足」と回答した人が多かった設問は下記のとおりで、その理由として「利用目的が違う人が狭い空間にいることでお互いに落ち着かない」「ゆっくり滞在できる広いスペースがほしい」「子連れで入ると静かにすることがむずかしく申し訳ない」といった回答があり、利用エリアを分けることで快適に利用したい、という思いがうかがえます。また「開館時間を早くして欲しい」「閉館時間を遅くして欲しい」と両方の回答があり、今後の検討課題であると言えます。

- あなたは1回あたり、平均してどのぐらいの時間を丹波市立図書館で過ごしていますか。

(利用者アンケート・問9 n=635)

30分未満	392人
1時間未満	187人
2時間未満	42人
3時間未満	7人
3時間以上	7人
無回答	4人

「30分未満」と答えた人が392人と大部分を占めており、ゆったり過ごせていない人が多い。(うち6歳までのこどもがいる人が46人)

- 丹波市立図書館でどのようなサービスが提供されると、もっと多くの方に利用されるようになると思いますか。

(市民アンケート問16・利用者アンケート問13)

市民アンケート		利用者アンケート	
ベストセラーや話題の本	139人	ベストセラーや話題の本	388人
SNSによる広報	69人	開館時間の延長	120人
移動図書館の運行	44人	移動図書館の運行	81人

読みたい本がそろっていること、身近な場所で利用できる移動図書館の回答が共通して多くなっています。

- 丹波市立図書館でどのような設備などが整備されると、もっと多くの方に利用されるようになると思いますか。

(市民アンケート問17・利用者アンケート問14)

市民アンケート		利用者アンケート	
静かに集中できるスペース	135人	子どもや子連れの方が気兼ねなく利用できるスペース	281人
電源・Wi-Fiが利用できるスペース	132人	静かに集中できるスペース	244人
子どもや子連れの方が気兼ねなく利用できるスペース	122人	電源・Wi-Fiが利用できるスペース	181人

利用目的によりエリアを分けることで互いに快適に過ごせるようになることを望む人が多いことがわかります。

- 子どもの読書活動を推進するために、丹波市立図書館がどのような取組を充実さ

せるとよいと思いますか。

(市民アンケート問 18・利用者アンケート問 17)

市民アンケート		利用者アンケート	
市立図書館と学校が連携する	144 人	市立図書館と学校が連携する	281 人
おはなし会など子ども向けイベント	89 人	身近な場所でこどもが本を読める場所	149 人
図書館を知ってもらうイベント	87 人	図書館を知ってもらうイベント	148 人

市立図書館と学校の連携すること、まずは図書館を知ってもらうことが大切と考える人が多いことがわかります。

(2) 市民ワークショップ

■おとなもこどもも みんなで考えるこれからの図書館

7月21日(日)、講演会と市民ワークショップを開催しました。また、同日に青垣いきものふれあいの里からカブトムシの出張展示を行い、施設職員とこどもたちが図鑑で昆虫を調べる様子などが見られました。合わせて、ライブラリーコンサートも開催し、多くの来館を得ることができました。

講演会では、総務省地域情報化アドバイザーの岡本 真さんをお招きし、市民がつくる図書館などについてご講演いただきました。ワークショップでは、これからの図書館はどういう機能があればいいかなど、図書館が持つ可能性について意見を出していただきました。

■基調講演会

12月1日(日)、市民と図書館を題材にした基調講演会(講師・京都橘大学の嶋田 学先生)と、「駅の本棚 ちーたん文庫」の事例発表会を開催しました。

会場は、学校図書館を地域に開放している丹波市立船城小学校の「ふなキッズふれあい図書室」をお借りしました。市民と一緒に作り、育てていく図書館について、受講者とともに考える機会となりました。

■素案を読む会

1月13日(月・祝)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・

・・

・・

・・

■二十歳のつどい実行委員会

1月12日（祝・月）、二十歳のつどい実行委員会のメンバーに図書館利用や図書館のイメージ、将来性などについてご意見を伺いました。

また、二十歳のつどいの参加者にも、ロゴフォームを使ってアンケート調査も行いました。

■市民ワークショップで出た意見

・設備や空間

「カフェスペース」「くつろぎスペース」「中央図書館のテラススペースの活用」「音楽が流れおしゃべりができる」など、リラックスできる居場所としての図書館を求める意見が出ました。従来の「図書館では静かに、本を借りる場所」というイメージとは全く違う図書館が求められています。

・サービスや機能

「便利に利用できる」「貸出・返却スポットを増やす」「来館できない人にサービスを届けるアウトリーチ」「子どもや子育て世代が利用しやすい図書館を」といった意見が出ました。今までよりもより便利に柔軟に、誰も取り残さないサービスを望む声が多くありました。

・市民や団体・機関との連携

「市立図書館と学校図書館の連携」「学校司書の代わりに学校へ出張し運営・支援」といった意見が多く出ました。また「市民企画によるイベントをやってみたい」という意見も多く聞かれ、図書館が本来持つ本を読まなくても利用できる図書館をイメージできました。

（3）関係団体ヒアリングについて

普段から図書館運営についてご協力いただいている団体に、図書館サービスやこれからの活動について聞き取りを行いました。

■図書館サポーター

「今の図書館に足りない工夫やサービスは」

- ・ コーヒーを飲みながら本を楽しむスペース
- ・ まわりに気兼ねすることなく子どもに絵本を読んであげたい。今は声をひそめて読んでいる。

「今後新しくやってみたい活動は」

- ・ 自分が貢献できることがあればやってみたい
- ・ 無理なくできそうなことがあればチャレンジしたい
- ・ サポーター活動ができなくなっても長く図書館を利用したい

■読み聞かせボランティアグループ代表者会

「今の図書館に足りない工夫やサービスは」

- ・ 憩いの場、リラックスできるスペース

- ・高齢者向けの移動図書館
- ・今は気軽に行ってみようという雰囲気ではない。来館のきっかけになるイベントの開催

「10年後の理想の図書館」

- ・気軽に寄れる、ふだん利用していなくても行きやすい図書館
- ・たまに開館時間を長くしてほしい
- ・飲食やおしゃべりも自由にできるスペースがある
- ・年齢層や目的に応じてエリア分けされていて子どもが少々騒いでもだいじょうぶ、親も気兼ねせず過ごせる

写真：丹波市立中央図書館

写真
内観

写真
子ども司書

写真
読み聞かせ

5. 課題整理

前述する市民の意見や第1次図書館のあり方の評価から見えてきた課題を整理すると、利用者アンケートでは、開館時間の延長やレファレンスサービスの充実などの図書館サービスの向上は当然のことながら、ゆとりあるくつろぎ空間やこども連れでも気兼ねなく使えるスペース、静かに集中して読書ができるスペースなど施設整備にかかる意見も多く見られました。

また、図書館としても今後の取組として、特に重要と捉えている学校図書館との連携の必要性についても関心の高さがうかがえました。

一方で、一般の市民を対象としたアンケートでは、図書館を“ほとんど利用していない”と“利用したことがない”を合わせると72.8%となり、利用者の拡大は最重要課題と言えます。さらに、近年サービスを開始した“電子図書館”については、78.2%の人が“知らない”と回答しており、広報の仕方に課題がありました。

他にも多岐にわたって課題がありますが、おおむね次のとおりの項目に整理し、今後の運営に活かしていくために、次章で運営方針を策定することとします。

【課題整理】

- ・ 図書館サービスや図書館イベントの積極的な広報周知
- ・ 話題の本や最新の本をそろえた蔵書
- ・ 市民の困りごとや課題を相談しやすいレファレンスサービスの充実
- ・ こどもたちが本に触れ、親しみを持つためのきっかけづくり
- ・ 読み聞かせなどを通じ、家族のきずなを深め、ともに学ぶことの応援
- ・ 様々な事情により来館できない方への図書館サービスの充実
- ・ 市民の様々なライフスタイルに合わせた柔軟な運営
- ・ 講演会やお話会などのイベントを活用することによる市民の来館促進
- ・ 本の利用だけではない図書館での居場所づくり
- ・ 図書館サポーターやボランティアグループによる図書館の関わり
- ・ 様々なイベントや本を介した取組によるつながりづくりの推進
- ・ 社会環境の変化や市民の知的要求に柔軟に対応できる運営

また、丹波市の特徴的なところは、旧町単位に設置している分館の存在です。氷上地域にある中央図書館を除いて、住民センター（市島地域はライフピア市島）内に図書館を併設しており、また、柏原地域を除いて子育て学習センターも併設していることから、児童書の貸出数が比較的多いです。合わせて、絵本の読み聞かせなどの事業も子育て学習センターと共同開催できる強みがあります。

今後は、その地域性をいかして、各学校図書館へ公立図書館職員が出向き、図書の整理や活用方法のアドバイスを行うなど、学校図書館との連携が期待できます。

第5章 丹波市立図書館のめざす方向性

1. 基本理念（グランドビジョン）

『市民に寄り添い ともに学ぶ、つながる、つくる みんなの図書館』

前章で整理した課題を解決するために、また、図書館に寄せられた市民の意見や期待に応えるためには、市民の声に耳を傾け、図書館でつながりを持ち、市民が図書館運営にかかわることが大切であることから、基本理念を「市民に寄り添い ともに学ぶ、つながる、つくる みんなの図書館」とします。さらに、この基本理念の実現のため、これからの図書館における基本的な運営方針を次の6つとします。

なお、具体的な施策については、令和7（2025）年度に策定する「丹波市立図書館基本計画（仮称）（第4次丹波市子ども読書推進計画）」で定めるものとします。

2. 丹波市立図書館の運営方針

《運営方針1》市民の暮らしや活動に役立つ、地域の情報拠点としての図書館

- ・市民の「知りたい」に応える、魅力ある蔵書の充実
- ・市民の困ったことや課題を相談しやすい、レファレンスサービスの推進
- ・図書館の取り組みが伝わる、市民に合わせた情報発信の推進

《運営方針2》こども読書活動の推進に取り組む図書館

- ・こどもたちが本に親しむための機会の提供
- ・本を通じた家族の絆を深めるために、家庭教育支援の推進
- ・こどもたちの教育環境の充実のために、学校図書館支援の推進

《運営方針3》すべての市民が利用しやすい、便利な図書館

- ・誰も一人にさせないために、「本を届ける」アウトリーチサービスの提供
- ・来館せずに利用できる、電子図書館サービスの充実
- ・市民の多様なライフスタイルに対応できる、柔軟な運営の推進

《運営方針4》すべての市民が安心して過ごせる、居場所としての図書館

- ・講習会や演奏会など、さまざまなイベント開催して、市民が立ち寄るきっかけをつくる
- ・本の利用だけではない、誰もが気軽に立ち寄ることができる空間や環境づくり
- ・市民に寄り添う、心地よい居場所づくり

《運営方針5》市民協働で運営するみんなの図書館

- ・図書館の運営を支えるボランティア、サポーターなどの人材育成の推進

- ・ 市民の声を踏まえた運営の実施
- ・ 市民がつながれる図書館運営の推進

「運営方針6」まちの変化に対応する図書館

- ・ まちの変化に合わせた、図書館ネットワークの構築
- ・ 情報格差（デジタルデバイド）解消に向けた支援サービスの推進
- ・ 柔軟で持続可能な図書館運営の推進

第6章 丹波市図書館ビジョンの推進体制と進捗管理

1. 推進体制

（1）図書館協議会

図書館協議会は、図書館法第14条及び丹波市立図書館設置条例第5条に基づいて設置され、図書館の運営について館長の諮問に応ずるとともに、図書館サービスについて館長に意見を述べる役割を担っています。

図書館ビジョンは、図書館が担う役割や、それを実現するための運営方針を定めていますので、図書館協議会では、この図書館ビジョンの運営方針に基づき意見を述べるものとします。

（2）ボランティアグループ（図書館サポーター、読み聞かせ、朗読など）

各館において、様々な形で運営に参加いただく図書館サポーターや定例のおはなし会などで絵本の読み聞かせなどを行う読み聞かせグループ、広報紙の録音などを行う朗読グループが活動されています。市民参画による図書館運営を行う上で、欠かせない関係団体として、活動を支援するとともに図書館の運営等についても意見を伺いながら行います。

（3）子ども司書

図書館や学校、地域で「子ども司書」として、まわりの人たちに読書の楽しさを伝える“子ども読書推進リーダー”です。子どもたちがもっと読書に親しむようになるために、行ってみたくなる魅力ある図書館になるために、子どもたちの視点で図書館運営に関わる機会を設けながら進めます。

2. 進捗管理

図書館ビジョンの各運営方針に対する進捗管理については、令和7年度に策定する「丹波市立図書館基本計画（仮称）（第4次丹波市子ども読書推進計画）」において行うものとします。